

令和3年度 指定管理者評価表

(別紙2)

施設名称	豊前市市民会館
指定管理者名	一社団法人 豊前市芸術文化振興協会
指定期間	平成31年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月 31日
担当課	豊前市教育委員会 生涯学習課 文化芸術係

評価項目		評価
サービスの提供	施設の設置目的に沿ってサービスを提供しているか。	○
	使用時間、使用日、使用期間は遵守されているか。	○
	利用者に対する情報提供は適切か。	○
	利用者の安全は確保されているか。	○
	使用の承認、案内等は適切かつ迅速か、また接遇は適切か。	○
	指定管理者が行った事業は、市民サービスの向上に役立ったか。	○
施設等の維持管理	建物躯体及び設備機器の保守管理・安全確認等は適切か。	○
	修繕は適切か。	○
	備品の管理は適切か。	○
	清掃、警備、衛生管理は適切か。	○
その他	サービス提供及び施設の維持管理のため、適正な人員が配置されているか。	○
	苦情等の対応は迅速かつ適切か、また市に迅速に報告しているか。	○
	良好な関係を保つべき関係団体や地域との連絡調整は適切か。	○
	緊急時に備えた、体制、対応マニュアル、研修・訓練等は適切か、また、防火、防犯体制の整備、研修、訓練は適切に行われているか。	○
	個人情報保護のための体制、書類等の整備・保管、問い合わせ等への対応、研修は適切か。	○
	省エネルギー、省資源、環境配慮物品等の購入など環境への配慮はなされているか。	○
	業務を外部委託している場合、その業務は施設管理の主要な部分以外であるか、また、外部委託に過度にシフトしていないか。	○
	アンケート調査の結果は良好か。(利用者のニーズを把握し、改善を行っているか。)	○
	管理経費は縮減されているか、または、縮減に向けての努力がされているか。	○
労働基準法、その他法令を遵守した運営が行われているか。	○	

評価欄の説明

- ◎：協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。
- ：協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。
- △：協定等を遵守し、概ね仕様書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。
- ×：一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。

◎総合評価

市の取り組み成果等	空調設備の修繕、雨漏り対策、音響照明・吊り物等、老朽化した設備への対策が必要。令和3年度は2階の雨漏り修理と和室の一部の畳表替え、駐車場白線の修復を実施。対症療法的な対応となっている。
指定管理者の取り組み・成果	自主文化事業、子ども文化事業の実施。新型コロナウイルス対策で、密集を避けて令和3年度も映画上映関連は中止したが、展示会・体験講座の実施やコンサートの人数制限等の工夫をして取り組んだ。
今後、改善や工夫すべき点	より広報に力を入れる。財団の補助事業等を積極的に申請し今後も新しい魅力的な企画を実施する工夫を続けてほしい。教育委員会は施設の老朽化、バリアフリーへの対応をより進める必要がある。
改善に向けた方向性	大分県北文化施設(中津市、宇佐市)との連絡会議などを既に実施しており、令和3年度もコロナ禍で制限があったものの今後も近隣の他の施設や民間の団体との連携を図っていく。